

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成23年11月11日
【四半期会計期間】 第90期第2四半期(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)
【会社名】 東洋証券株式会社
【英訳名】 TOYO SECURITIES CO., LTD.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大 畠 勝 彰
【本店の所在の場所】 東京都中央区八丁堀4丁目7番1号
【電話番号】 03(5117)1040(代表)
【事務連絡者氏名】 経営企画部長 松 本 誠
【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八丁堀4丁目7番1号
【電話番号】 03(5117)1040(代表)
【事務連絡者氏名】 経営企画部長 松 本 誠
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府大阪市中央区北浜1丁目8番16号)
松戸五香支店
(千葉県松戸市常盤平5丁目18番1号)
横浜支店
(神奈川県横浜市中区本町2丁目22番地)
名古屋支店
(愛知県名古屋市中区栄4丁目1番1号)
広島支店
(広島県広島市中区中町7番32号)
山口支店
(山口県山口市中市町1番10号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第89期 前第2四半期 連結累計期間	第90期 当第2四半期 連結累計期間	第89期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年9月30日	自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
営業収益 (百万円)	5,646 (2,848)	6,058 (2,800)	12,921
純営業収益 (百万円)	5,506	5,957	12,667
経常利益又は経常損失 () (百万円)	721	48	70
四半期(当期)純損失 () (百万円)	769 (389)	305 (341)	122
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,512	271	970
純資産額 (百万円)	31,987	32,054	32,555
総資産額 (百万円)	71,823	69,023	69,929
1株当たり四半期(当期) 純損失 () (円)	8.80 (4.46)	3.49 (3.89)	1.40
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	44.4	46.2	46.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,209	1,819	3,183
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	151	790	449
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,263	1,758	4,267
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	17,392	23,053	17,703

(注) 1 ()内は第2四半期連結会計期間(3ヵ月)の数値であります。

- 2 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 3 営業収益及び純営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、1株当たり四半期(当期)純損失を計上しているため記載しておりません。
- 5 第89期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、3月11日に発生した東日本大震災や福島第一原子力発電所の事故の影響より停滞した生産活動の持ち直しや消費者マインドの改善などから景気回復過程にあるものの、円高進行に加え、欧州債務問題への懸念などから予断を許さない状況が続いています。

このような環境下、国内株式市場においては、東日本大震災の影響による企業業績の下振れ懸念や海外経済指標の悪化を受け、株価が軟調に推移する場面もありましたが、徐々に落ち着きを取り戻し、日経平均株価は7月8日に10,207円91銭の震災後の高値を付けました。その後は、欧州債務問題や米国債務上限引き上げ問題等を受けて大幅な調整を余儀なくされ、9月末の日経平均株価は8,700円29銭で取引を終了しました。

その他、当社が注力している中国・香港株式市場では、中国企業の好決算を背景に主要株価指数であるハンセン指数が4月8日に年初来高値24,468.64ポイントまで上昇しました。しかし、中国国内のインフレ高止まりや景気減速を嫌気して軟調に転じ、ハンセン指数は9月26日には年初来安値16,999.54ポイントまで下落し、9月末は17,592.41ポイントで取引を終了しました。

このような状況のもと、当社グループは外国債券や投資信託の販売、当社グループの特色である中国株への取り組みを強化することにより投資信託の口座数及び預り資産残高の増加を推し進めるとともにコスト削減に努めましたが、当第2四半期連結累計期間の当社グループの営業収益は60億58百万円（前年同四半期比107.2%）、経常損失は48百万円（前年同四半期の経常損失は7億21百万円）、四半期純損失は3億5百万円（前年同四半期の四半期純損失は7億69百万円）となりました。

なお、主な内訳は以下のとおりであります。

受入手数料

期別	区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	委託手数料	1,909	1	7	-	1,918
	引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料	0	14	-	-	15
	募集・売出し・特定投資家向 け売付け勧誘等の取扱手数料	4	0	867	-	872
	その他の受入手数料	89	4	969	136	1,199
	計	2,004	20	1,844	136	4,005
当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	委託手数料	1,599	0	9	-	1,609
	引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料	2	3	-	-	6
	募集・売出し・特定投資家向 け売付け勧誘等の取扱手数料	-	2	1,339	-	1,341
	その他の受入手数料	76	2	857	107	1,044
	計	1,678	9	2,206	107	4,001

受入手数料の合計は40億1百万円(前年同四半期比99.8%)になりました。科目別の概況は以下のとおりであります。

(委託手数料)

当第2四半期連結累計期間の東証の一・二部の1日平均売買代金は1兆3,505億円(前年同四半期比93.5%)になりました。当社の国内株式委託売買代金は4,651億円(前年同四半期比83.0%)、外国株式委託売買代金は545億円(前年同四半期比80.8%)になりました。その結果、当社グループの株式委託手数料は15億99百万円(前年同四半期比83.7%)に減少しました。

(引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料)

引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は社債の引受高の減少により6百万円(前年同四半期比39.5%)になりました。

(募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料)

主に証券投資信託の販売手数料で構成される募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は株式投資信託の募集金額が588億円(前年同四半期比156.4%)に増加したため13億41百万円(前年同四半期比153.8%)になりました。

(その他の受入手数料)

証券投資信託の代行手数料が中心のその他の受入手数料は株式投資信託の預り資産の平均残高が2,315億円(前年同四半期比93.3%)に減少したため、10億44百万円(前年同四半期比87.0%)になりました。

トレーディング損益

区分	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)			当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)		
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等	5	5	0	92	46	46
債券等	890	28	919	946	2	943
その他	524	3	527	885	0	885
計	1,408	37	1,446	1,924	49	1,875

トレーディング損益は株券等が46百万円(前年同四半期は0百万円の損失)、債券等が9億43百万円(前年同四半期比102.6%)、その他が8億85百万円(前年同四半期比167.9%)で合計18億75百万円(前年同四半期比129.6%)になりました。

金融収支

金融収益は信用取引貸付金の平均残高が127億円(前年同四半期比64.3%)に減少したため1億77百万円(前年同四半期比68.8%)になりました。また、金融費用は信用取引借入金の平均残高が60億円(前年同四半期比48.0%)に減少したため、1億1百万円(前年同四半期比72.3%)になりました。この結果、差引金融収支は76百万円(前年同四半期比64.8%)になりました。

販売費・一般管理費

販売費・一般管理費は経費削減に努めた結果、取引関係費が9億28百万円(前年同四半期比94.2%)、人件費が31億11百万円(前年同四半期比101.2%)、不動産関係費が9億55百万円(前年同四半期比97.0%)、事務費が6億91百万円(前年同四半期比89.6%)、減価償却費が3億99百万円(前年同四半期比91.7%)、租税公課が59百万円(前年同四半期比94.9%)、その他が85百万円(前年同四半期比76.5%)となり合計で62億31百万円(前年同四半期比96.9%)になりました。

営業外損益

営業外収益は2億32百万円(前年同四半期比111.9%)、営業外費用は6百万円(前年同四半期比58.9%)で差引損益は2億25百万円(前年同四半期比114.9%)になりました。

特別損益

特別利益は退職給付制度改定益1億19百万円、投資有価証券売却益25百万円及び金融商品取引責任準備金戻入17百万円等により1億63百万円(前年同四半期比84.3%)、特別損失は投資有価証券評価損3億77百万円等により3億81百万円(前年同四半期比221.8%)で差引損益は2億17百万円の損失(前年同四半期の特別損益は21百万円の利益)になりました。

(2) 財政状態の分析

資産

資産合計は690億23百万円と前連結会計年度末に比べ9億5百万円の減少になりました。主な要因は、現金・預金が40億52百万円増加したものの、信用取引貸付金が24億14百万円、短期差入保証金が8億円、立替金が6億36百万円、顧客分別金信託が5億84百万円及び投資有価証券が2億88百万円減少したことによるものであります。

負債

負債合計は369億69百万円と前連結会計年度末に比べ4億4百万円の減少になりました。主な要因は、短期借入金が増加したものの、信用取引借入金が14億68百万円、信用取引貸証券受入金が5億42百万円及び顧客からの預り金が4億21百万円減少したことによるものであります。

純資産

純資産合計は320億54百万円と前連結会計年度末に比べ5億1百万円の減少になりました。主な要因は、利益剰余金が5億83百万円減少したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物の四半期末残高は230億53百万円と前年同四半期末に比べ56億61百万円の増加になりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは18億19百万円の収入となり、前年同四半期に比べ40億28百万円の増加になりました。主な理由は、顧客分別金信託の増減額が前年同四半期比9億5百万円、信用取引負債の増減額が前年同四半期比5億55百万円減少したものの、信用取引資産の増減額が前年同四半期比29億73百万円、立替金及び預り金の増減額が前年同四半期比22億10百万円増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは7億90百万円の収入となり、前年同四半期に比べ9億42百万円の増加になりました。主な理由は、定期預金の払戻による収入が前年同四半期比4億19百万円減少したことによりキャッシュ・フローが減少したものの、定期預金の預入による支出が前年同四半期比14億61百万円減少したことによりキャッシュ・フローが増加したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは17億58百万円の収入となり、前年同四半期に比べ70億22百万円の増加になりました。主な理由は、短期借入金の純増減額が前年同四半期比70億円増加したことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 従業員数

著しい増減はありません。

(7) 生産、受注及び販売の実績

著しい変動はありません。

(8) 主要な設備

著しい変更はありません。

(9) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループの中核事業が金融商品取引業であることから、営業収益は国内外の金融商品取引市場の変動に大きく影響を受けます。このため、当社グループの経営成績は金融商品取引市場の環境により大きく変動する可能性があります。

また、当社グループの四半期連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。当社グループは、特に以下の重要な会計方針が、当社グループの四半期連結財務諸表の作成において使用される当社グループの重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

貸倒引当金

当社グループは、顧客との取引により発生する債権等の回収不能見込額について、貸倒引当金を計上しております。債務者の財政状態が悪化し、その支払能力が低下した場合は、追加引当が必要となる可能性があります。なお、当第2四半期連結会計期間末の貸倒引当金計上額は3億82百万円であります。

有価証券の減損

当社グループは、長期的な取引関係の維持のため、また、ベンチャー企業へ投資し、将来のキャピタルゲインの獲得等のために、他社発行の株式を保有しております。これらの株式には価格変動性が高い公開株式と株価の決定が困難である非公開株式があります。当社グループは、投資価値の下落が一時的ではないと判断した場合、所定のルールに従い、有価証券の減損を計上しております。なお、当第2四半期連結累計期間は、保有株式の時価の下落等の理由により4億15百万円の減損を計上しました。

繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、将来の課税所得及び実現性の高い税務計画を検討し、回収が確実であると認められる金額について計上しております。また、計上した繰延税金資産に係る課税所得の全部または一部について将来の減算効果が認められないと判断した場合には、繰延税金資産の取崩しを行い法人税等調整額を計上しております。なお、当第2四半期連結会計期間末においては繰延税金資産を19百万円計上しております。

年金給付費用

従業員退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件には、割引率、将来の報酬水準、退職率、直近の統計数値に基づいて算出される死亡率及び年金資産の長期収益率などが含まれます。当社の年金制度においては、割引率は連結会計年度末における長期国債の利回りにより算出しております。期待運用収益率は、年金資産が投資されている資産の期待運用収益率に基づいて計算されます。実際の結果が前提条件と異なる場合、その影響は数理計算上の差異として蓄積され、将来にわたって規則的に認識されるため、将来期間において認識される損益及び計上される債務に影響を及ぼします。なお、当第2四半期連結累計期間において退職給付費用を2億84百万円、退職給付引当金を2億12百万円計上しております。

当社グループの営業収益は、中核事業が金融商品取引業であることから国内外の金融商品取引市場の変動に大きく影響を受けるため、不安定な状況にあります。そのため、現在、投資信託や外国債券の販売に注力することにより預り資産残高を増やし、ストックからの安定的収益が確保できるよう収益構造の改革に取り組んでおります。

(10) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、信用取引資産、顧客分別金信託の減少等により営業活動によるキャッシュ・フローは18億19百万円の収入となり、定期預金の払戻、預入等により投資活動によるキャッシュ・フローは7億90百万円の収入、短期借入金の増加等により財務活動によるキャッシュ・フローは17億58百万円の収入となりました。

以上の結果、当社グループの現金及び現金同等物の四半期末残高は前年同四半期に比べ56億61百万円増加し230億53百万円となり、十分に流動性が確保されております。

また、不測の事態に備えるため、当社は取引銀行10行と当座貸越契約、取引銀行6行からなる協調融資団と貸出コミットメント契約を締結しており、連結子会社（東洋証券亞洲有限公司）は取引銀行1行と当座貸越契約を締結しており、緊急時対応についてもコンティンジェンシープランを策定し、全社的な緊急時対応体制を構築しております。

(11) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、金融商品取引業者としての責務のほか、上場企業として企業活動における意思決定と企業情報開示各々について、その迅速化と透明性を高めるためコーポレート・ガバナンスの充実や一層のアカウンタビリティ（説明責任）の徹底に努めてまいります。

また、収益力及びコンプライアンス体制・内部統制の確立を重要課題と位置付けております。具体的には、投資信託を中心とした募集営業の強化により、預り資産の一層の増大を図るとともに、インターネット取引にも積極的に取り組み収益力の強化を図ります。また、社員教育を充実させること、事務フローの簡素化・事務マニュアルの整備等によりコンプライアンス体制の強化を図るとともに、権限と責任を明確にし、内部牽制機能を強化することにより内部統制の確立を図ってまいります。

なお、「第2 事業の状況」に記載の消費税等の課税取引については、消費税等を含んでおりません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	316,000,000
計	316,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	91,355,253	91,355,253	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	単元株式数は1,000株であります。
計	91,355,253	91,355,253	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成23年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年7月28日
新株予約権の数(個)	664
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	664,000 (新株予約権1個につき1,000株)(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	行使により交付を受けることができる 株式1株につき1円
新株予約権の行使期間	平成23年7月30日～ 平成53年7月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 112 資本組入額 56
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1 平成23年7月29日以降、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割(または株式併合)の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割または株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2 新株予約権者は、当社の取締役、監査役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日にあたる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

3 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

当社は、以下の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

- (イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- (ロ) 当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案
- (ハ) 当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
- (ニ) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (ホ) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日	-	91,355,253	-	13,494	-	9,650

(6)【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社J B I Sホールディングス	東京都江東区福住2丁目5-4	6,860	7.50
住友生命保険相互会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	東京都中央区築地7丁目18-24 (東京都中央区晴海1丁目8-11)	5,449	5.96
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	4,105	4.49
株式会社広島銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	広島県広島市中区紙屋町1丁目3-8 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	3,120	3.41
水戸証券株式会社	東京都中央区日本橋2丁目3-10	3,074	3.36
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	2,296	2.51
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本スタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目4-5 (東京都港区浜松町2丁目11-3)	1,558	1.70
東洋証券従業員持株会	東京都中央区八丁堀4丁目7-1	1,472	1.61
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	1,300	1.42
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町1丁目13-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	1,003	1.09
計	-	30,237	33.09

- (注) 1 当社は自己株式3,881,560株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合4.24%)を所有しておりますが、当社は当該株式について議決権を有しないため、上記には記載しておりません。
- 2 住友生命保険相互会社から平成17年8月12日付で近畿財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成17年7月31日現在で6,078千株(株式保有割合6.65%)の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在の実質所有株式数の確認のできない部分については上記表には含めておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,881,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 86,823,000	86,823	同上
単元未満株式	普通株式 651,253	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	91,355,253	-	-
総株主の議決権	-	86,823	-

(注) 「単元未満株式数」には、当社所有の自己株式560株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東洋証券株式会社	東京都中央区八丁堀 4丁目7番1号	3,881,000	-	3,881,000	4.24
計	-	3,881,000	-	3,881,000	4.24

(注) 株主名簿上、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含まれております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

3【業務の状況】

(1) 受入手数料の内訳

期別	区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	委託手数料	1,668	1	7	-	1,677
	引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料	0	14	-	-	15
	募集・売出し・特定投資家向 け売付け勧誘等の取扱手数料	4	0	867	-	872
	その他の受入手数料	89	4	969	113	1,176
	計	1,763	20	1,844	113	3,741
当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	委託手数料	1,421	0	9	-	1,431
	引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料	2	3	-	-	6
	募集・売出し・特定投資家向 け売付け勧誘等の取扱手数料	-	2	1,339	-	1,341
	その他の受入手数料	76	2	857	90	1,027
	計	1,500	9	2,206	90	3,806

(2) トレーディング損益の内訳

区分	前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)			当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)		
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等	5	5	0	92	46	46
債券等	890	28	919	946	2	943
その他	524	3	527	885	0	885
計	1,409	37	1,446	1,924	49	1,875

(3) 自己資本規制比率

区分		前第2四半期会計期間末 (平成22年9月30日)	当第2四半期会計期間末 (平成23年9月30日)
基本的項目(百万円) (A)		31,438	31,601
補充的項目	その他有価証券評価差額金 (評価益)等(百万円)	86	124
	金融商品取引責任準備金等 (百万円)	158	140
	一般貸倒引当金(百万円)	32	5
	計(百万円) (B)	276	271
控除資産(百万円) (C)		9,623	9,020
固定化されていない 自己資本(百万円) (A) + (B) - (C) (D)		22,091	22,852
リスク相当額	市場リスク相当額(百万円)	758	645
	取引先リスク相当額 (百万円)	554	395
	基礎的リスク相当額 (百万円)	2,990	2,925
	計(百万円) (E)	4,303	3,966
自己資本規制比率(%) (D) / (E) × 100		513.3	576.1

(注) 市場リスク相当額の月末平均額は前第2四半期累計期間850百万円、当第2四半期累計期間996百万円、月末最大額は前第2四半期累計期間988百万円、当第2四半期累計期間1,231百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は前第2四半期累計期間598百万円、当第2四半期累計期間447百万円、月末最大額は前第2四半期累計期間625百万円、当第2四半期累計期間482百万円であります。

(4) 有価証券の売買等業務の状況

株券(先物取引を除く)

期別	受託		自己		合計	
	株数 (千株)	金額 (百万円)	株数 (千株)	金額 (百万円)	株数 (千株)	金額 (百万円)
前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	2,969,164	627,492	215,523	130,711	3,184,688	758,204
当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	2,615,605	519,704	100,041	72,210	2,715,646	591,914

債券(先物取引を除く)

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	333	20,508	20,841
当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	247	33,739	33,986

受益証券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	6,017	793	6,811
当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	5,193	2,008	7,201

株式先物取引等

期別	先物取引		オプション取引		合計 (百万円)
	受託(百万円)	自己(百万円)	受託(百万円)	自己(百万円)	
前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	264	489,374	3,952	1,450,182	1,943,773
当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	141	410,746	3,714	2,353,995	2,768,596

債券先物取引等

期別	先物取引		オプション取引		合計 (百万円)
	受託(百万円)	自己(百万円)	受託(百万円)	自己(百万円)	
前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	-	26,134,424	-	260,547	26,394,971
当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	-	24,415,271	-	272,484	24,687,755

(5) 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い状況

(注) 1 引受高には、特定投資家向け売付け勧誘等の総額を含みます。

2 募集・売出しの取扱高には、売出高、特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高及び私募の取扱高を含みません。

株券

期別	引受高(百万円)	募集・売出しの取扱高(百万円)
前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	-	234
当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	25	16

債券

期別	区分	引受高(百万円)	募集・売出しの取扱高(百万円)
前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	国債	26	26
	地方債	3,690	260
	特殊債	-	-
	社債	3,935	3,635
	外国債券	-	17,852
	合計	7,651	21,773
当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	国債	4,156	156
	地方債	2,760	330
	特殊債	-	-
	社債	1,445	1,145
	外国債券	-	19,110
	合計	8,361	20,741

受益証券

期別	引受高(百万円)	募集・売出しの取扱高(百万円)
前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	-	187,878
当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	-	235,929

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）並びに同規則第61条及び第82条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第83条の3により、四半期連結会計期間に係る四半期連結損益及び包括利益計算書を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	1 21,094	1 25,146
預託金	16,212	15,627
顧客分別金信託	16,035	15,451
その他の預託金	176	176
トレーディング商品	1 2,352	1 2,806
商品有価証券等	2,260	2,776
デリバティブ取引	91	30
約定見返勘定	6	-
信用取引資産	14,160	11,623
信用取引貸付金	13,347	10,932
信用取引借証券担保金	813	690
立替金	1,227	591
短期差入保証金	2,402	1,602
短期貸付金	32	35
未収収益	637	480
その他の商品	813	771
その他の流動資産	438	216
貸倒引当金	10	5
流動資産計	59,366	58,896
固定資産		
有形固定資産	1 1,678	1 1,635
建物(純額)	510	496
器具備品(純額)	402	385
土地	754	746
リース資産(純額)	10	8
無形固定資産	1,658	1,608
ソフトウェア	1,547	1,496
その他	110	112
投資その他の資産	7,225	6,881
投資有価証券	1 4,755	1 4,467
その他の関係会社有価証券	159	148
長期差入保証金	2,057	2,030
繰延税金資産	12	0
その他	623	611
貸倒引当金	382	377
固定資産計	10,562	10,126
資産合計	69,929	69,023

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	91	39
デリバティブ取引	91	39
約定見返勘定	-	10
信用取引負債	7,967	5,956
信用取引借入金	6,156	4,687
信用取引貸証券受入金	1,810	1,268
預り金	13,550	14,008
顧客からの預り金	12,457	12,036
募集等受入金	12	57
その他の預り金	1,080	1,914
受入保証金	3,113	2,744
短期借入金	10,230	12,230
1年内返済予定の長期借入金	300	300
リース債務	6	6
未払法人税等	118	64
繰延税金負債	64	69
賞与引当金	361	310
その他の流動負債	642	467
流動負債計	36,447	36,207
固定負債		
リース債務	12	8
繰延税金負債	6	0
退職給付引当金	271	212
役員退職慰労引当金	4	4
資産除去債務	176	180
その他の固定負債	297	214
固定負債計	767	621
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	158	140
特別法上の準備金計	158	140
負債合計	37,373	36,969

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,494	13,494
資本剰余金	9,650	9,650
利益剰余金	11,641	11,058
自己株式	1,141	1,104
株主資本合計	33,645	33,098
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	225	66
為替換算調整勘定	977	1,103
その他の包括利益累計額合計	1,203	1,169
新株予約権	113	124
純資産合計	32,555	32,054
負債・純資産合計	69,929	69,023

(2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
営業収益		
受入手数料	4,005	4,001
委託手数料	1,918	1,609
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	15	6
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	872	1,341
その他の受入手数料	1,199	1,044
トレーディング損益	1,446	1,875
金融収益	258	177
その他の営業収益	63	3
営業収益計	5,646	6,058
金融費用	139	101
純営業収益	5,506	5,957
販売費・一般管理費		
取引関係費	985	928
人件費	3,074	3,111
不動産関係費	983	955
事務費	771	691
減価償却費	435	399
租税公課	62	59
その他	111	85
販売費・一般管理費計	6,424	6,231
営業損失()	917	274
営業外収益		
受取家賃	80	81
投資有価証券配当金	75	96
その他	51	53
営業外収益計	207	232
営業外費用		
固定資産除却損	6	1
売買差損金	0	0
その他	3	4
営業外費用計	11	6
経常損失()	721	48

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
特別利益		
固定資産売却益	-	1
投資有価証券売却益	8	25
投資有価証券割当益	65	-
退職給付制度改定益	-	119
金融商品取引責任準備金戻入	102	17
貸倒引当金戻入額	17	-
特別利益計	193	163
特別損失		
固定資産売却損	-	3
投資有価証券評価損	60	377
ゴルフ会員権評価損	-	0
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	111	-
特別損失計	171	381
税金等調整前四半期純損失()	699	266
法人税、住民税及び事業税	47	45
法人税等調整額	22	6
法人税等合計	69	39
少数株主損益調整前四半期純損失()	769	305
四半期純損失()	769	305
少数株主損益調整前四半期純損失()	769	305
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	562	159
為替換算調整勘定	181	125
その他の包括利益合計	743	34
四半期包括利益	1,512	271
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,512	271
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
営業収益		
受入手数料	1,914	1,867
委託手数料	779	767
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘 等の手数料	10	1
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等 の取扱手数料	530	608
その他の受入手数料	594	490
トレーディング損益	782	808
金融収益	125	86
その他の営業収益	26	37
営業収益計	2,848	2,800
金融費用	67	51
純営業収益	2,781	2,749
販売費・一般管理費		
取引関係費	493	478
人件費	1,528	1,549
不動産関係費	490	484
事務費	386	347
減価償却費	218	199
租税公課	27	29
その他	53	40
販売費・一般管理費計	3,198	3,128
営業損失()	417	379
営業外収益		
受取家賃	40	40
投資有価証券配当金	4	6
その他	28	32
営業外収益計	73	79
営業外費用		
固定資産除却損	5	0
売買差損金	0	0
その他	0	2
営業外費用計	6	4
経常損失()	350	303

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
特別利益		
固定資産売却益	-	1
投資有価証券売却益	-	25
貸倒引当金戻入額	18	-
特別利益計	18	26
特別損失		
固定資産売却損	-	3
投資有価証券評価損	13	30
ゴルフ会員権評価損	-	0
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	20	-
特別損失計	34	35
税金等調整前四半期純損失()	366	311
法人税、住民税及び事業税	25	29
法人税等調整額	1	0
法人税等合計	23	29
少数株主損益調整前四半期純損失()	389	341
四半期純損失()	389	341
少数株主損益調整前四半期純損失()	389	341
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	175	94
為替換算調整勘定	88	80
その他の包括利益合計	263	174
四半期包括利益	653	515
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	653	515
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	699	266
減価償却費	435	399
のれん償却額	9	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	17	9
賞与引当金の増減額(は減少)	60	51
退職給付引当金の増減額(は減少)	80	58
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	6	-
金融商品取引責任準備金の増減額(は減少)	102	17
投資有価証券評価損益(は益)	60	377
ゴルフ会員権評価損	-	0
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	111	-
有形固定資産売却損益(は益)	-	1
固定資産除却損	6	1
投資有価証券売却損益(は益)	8	25
受取利息及び受取配当金	109	130
支払利息	58	57
為替差損益(は益)	532	891
顧客分別金信託の増減額(は増加)	1,429	524
トレーディング商品の増減額	142	506
信用取引資産の増減額(は増加)	437	2,536
信用取引負債の増減額(は減少)	1,455	2,010
立替金及び預り金の増減額	1,058	1,151
営業貸付金の増減額(は増加)	12	3
その他の商品の増減額(は増加)	110	54
その他	100	681
小計	2,213	1,815
利息及び配当金の受取額	107	130
利息の支払額	59	57
法人税等の支払額	44	69
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,209	1,819

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	3,142	1,681
定期預金の払戻による収入	3,185	2,766
投資有価証券の取得による支出	28	40
投資有価証券の売却による収入	143	125
関係会社株式の取得による支出	24	0
有形及び無形固定資産の取得による支出	289	403
有形及び無形固定資産の売却による収入	-	9
貸付金の回収による収入	0	-
その他の収入	4	14
投資活動によるキャッシュ・フロー	151	790
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	5,000	2,000
自己株式の純増減額（は増加）	1	20
配当金の支払額	262	262
その他	3	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,263	1,758
現金及び現金同等物に係る換算差額	642	982
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	6,981	5,350
現金及び現金同等物の期首残高	24,373	17,703
現金及び現金同等物の四半期末残高	17,392	23,053

【継続企業の前提に関する事項】

当第2四半期連結会計期間（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間（自平成23年4月1日至平成23年9月30日）

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間（自平成23年4月1日至平成23年9月30日）

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間（自平成23年4月1日至平成23年9月30日）

該当事項はありません。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間（自平成23年4月1日至平成23年9月30日）

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

（退職給付引当金）

当社は、適格退職年金制度を採用しておりましたが、確定拠出年金法の施行に伴い、平成23年4月1日に確定給付年金制度及び確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。

本移行により、特別利益として1億19百万円を計上しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)																																
<p>1 (1) 担保に供されている資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">預金</td> <td style="text-align: right;">3,820百万円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">677</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">4,007</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,504</td> </tr> </table> <p>(2) 担保資産の対象となる債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">信用取引借入金</td> <td style="text-align: right;">6,156百万円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">6,130</td> </tr> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">300</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12,586</td> </tr> </table> <p>上記のほか、以下のものを差し入れております。なお、金額は時価によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有価証券を差し入れた場合等 <ul style="list-style-type: none"> 短期借入金等の債務の担保として、信用取引受入保証金代用有価証券2,176百万円、信用取引の自己融資見返株券1,994百万円、信用取引借入金の本担保証券6,302百万円、 信用取引貸証券1,924百万円、 金融商品取引所への長期差入保証金の代用有価証券として、投資有価証券14百万円、 顧客分別金信託として、トレーディング商品5百万円、 証券金融会社からの借証券の担保として、投資有価証券7百万円、信用取引の自己融資見返株券31百万円、 日本証券クリアリング機構等への取引証拠金の代用有価証券として、投資有価証券58百万円、信用取引の自己融資見返株券130百万円、 金融商品取引所の清算機関への代用有価証券として信用取引の自己融資見返株券71百万円、 ・有価証券の差し入れを受けた場合等 <ul style="list-style-type: none"> 信用取引貸付金の本担保証券12,217百万円、 信用取引借証券831百万円、 先物取引受入証拠金代用有価証券5百万円、 信用取引受入保証金代用有価証券16,118百万円、 <p>2 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、以下のとおりであります。</p> <p style="text-align: center;">金融商品取引責任準備金金融商品取引法第46条の5</p>	預金	3,820百万円	有形固定資産	677	投資有価証券	4,007	計	8,504	信用取引借入金	6,156百万円	短期借入金	6,130	1年内返済予定の長期借入金	300	計	12,586	<p>1 (1) 担保に供されている資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">預金</td> <td style="text-align: right;">3,820百万円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">663</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">3,651</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,135</td> </tr> </table> <p>(2) 担保資産の対象となる債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">信用取引借入金</td> <td style="text-align: right;">4,687百万円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">5,130</td> </tr> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">300</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,117</td> </tr> </table> <p>上記のほか、以下のものを差し入れております。なお、金額は時価によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有価証券を差し入れた場合等 <ul style="list-style-type: none"> 短期借入金等の債務の担保として、信用取引受入保証金代用有価証券2,084百万円、信用取引の自己融資見返株券836百万円、信用取引借入金の本担保証券4,829百万円、 信用取引貸証券1,343百万円、 金融商品取引所への長期差入保証金の代用有価証券として、投資有価証券12百万円、 顧客分別金信託として、トレーディング商品5百万円、 証券金融会社からの借証券の担保として、投資有価証券6百万円、信用取引の自己融資見返株券26百万円、 金融商品取引所の清算機関への取引証拠金の代用有価証券として、投資有価証券67百万円、信用取引の自己融資見返株券57百万円、 金融商品取引所の清算機関への清算預託金の代用有価証券として、信用取引の自己融資見返株券83百万円、 ・有価証券の差し入れを受けた場合等 <ul style="list-style-type: none"> 信用取引貸付金の本担保証券9,388百万円、 信用取引借証券711百万円、 先物取引受入証拠金代用有価証券4百万円、 信用取引受入保証金代用有価証券14,104百万円、 <p>2 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、以下のとおりであります。</p> <p style="text-align: center;">金融商品取引責任準備金金融商品取引法第46条の5</p>	預金	3,820百万円	有形固定資産	663	投資有価証券	3,651	計	8,135	信用取引借入金	4,687百万円	短期借入金	5,130	1年内返済予定の長期借入金	300	計	10,117
預金	3,820百万円																																
有形固定資産	677																																
投資有価証券	4,007																																
計	8,504																																
信用取引借入金	6,156百万円																																
短期借入金	6,130																																
1年内返済予定の長期借入金	300																																
計	12,586																																
預金	3,820百万円																																
有形固定資産	663																																
投資有価証券	3,651																																
計	8,135																																
信用取引借入金	4,687百万円																																
短期借入金	5,130																																
1年内返済予定の長期借入金	300																																
計	10,117																																

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1 人件費には、賞与引当金繰入額240百万円が含まれて おります。	1 人件費には、賞与引当金繰入額298百万円が含まれて おります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸 借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸 借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年9月30日現在)
現金・預金 (四半期連結貸借対照表計上額) 20,804百万円	現金・預金 25,146百万円 (四半期連結貸借対照表計上額)
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金等 3,411	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金等 2,093
現金及び現金同等物 17,392	現金及び現金同等物 23,053

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月19日 取締役会	普通株式	262	3	平成22年3月31日	平成22年5月26日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月18日 取締役会	普通株式	262	3	平成23年3月31日	平成23年5月26日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

当社グループの報告セグメントは、「投資・金融サービス業」という単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

当社グループの報告セグメントは、「投資・金融サービス業」という単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(金融商品関係)

前連結会計年度末(平成23年3月31日)

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)を参照して下さい)。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金・預金	21,094	21,094	-
(2) 顧客分別金信託	16,035	16,035	-
(3) 商品有価証券等	2,260	2,260	-
(4) 信用取引貸付金	13,347	13,347	-
(5) 投資有価証券	4,158	4,158	-
資産計	56,896	56,896	-
(1) 信用取引借入金	6,156	6,156	-
(2) 顧客からの預り金	12,457	12,457	-
(3) 短期借入金	10,230	10,230	-
負債計	28,843	28,843	-

()デリバティブ取引は、(デリバティブ取引関係)の注記を参照して下さい。

(注1)金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金・預金

預金はすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(2) 顧客分別金信託

顧客分別金信託については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) 商品有価証券等、(5) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格、債券は外部機関から提示された価格、投資信託は公表されている基準価格によっております。

(4) 信用取引貸付金

信用取引貸付金は変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 信用取引借入金

信用取引借入金は変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(2) 顧客からの預り金

顧客からの預り金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) 短期借入金

短期借入金は変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	493
投資事業有限責任組合等への出資	103
合計	597

() 非上場株式及び投資事業有限責任組合等への出資については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

当第2四半期連結会計期間末（平成23年9月30日）

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません（注2）を参照して下さい。

	四半期連結 貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金・預金	25,146	25,146	-
(2) 顧客分別金信託	15,451	15,451	-
(3) 商品有価証券等	2,776	2,776	-
(4) 信用取引貸付金	10,932	10,932	-
(5) 投資有価証券	3,938	3,938	-
資産計	58,245	58,245	-
(1) 信用取引借入金	4,687	4,687	-
(2) 顧客からの預り金	12,036	12,036	-
(3) 短期借入金	12,230	12,230	-
負債計	28,954	28,954	-

() デリバティブ取引は、(デリバティブ取引関係) の注記を参照して下さい。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金・預金

預金はすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(2) 顧客分別金信託

顧客分別金信託については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) 商品有価証券等、(5) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格、債券は外部機関から提示された価格、投資信託は公表されている基準価格によっております。

(4) 信用取引貸付金

信用取引貸付金は変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 信用取引借入金

信用取引借入金は変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(2) 顧客からの預り金

顧客からの預り金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) 短期借入金

短期借入金は変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	426
投資事業有限責任組合等への出資	102
合計	529

() 非上場株式及び投資事業有限責任組合等への出資については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

(有価証券関係)

前連結会計年度末(平成23年3月31日)

1 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2 その他有価証券

種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
流動資産に属するもの			
株式	20	200	179
固定資産に属するもの			
株式	1,005	1,509	504
小計	1,025	1,710	684
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
流動資産に属するもの			
株式	12	10	2
固定資産に属するもの			
株式	3,490	2,648	841
小計	3,502	2,659	843
合計	4,528	4,369	159

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度は45百万円の減損処理を行っております。

当第2四半期連結会計期間末(平成23年9月30日)

1 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2 その他有価証券

種類	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
四半期連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 流動資産に属するもの 株式	20	212	192
固定資産に属するもの 株式	1,038	1,411	373
小計	1,059	1,624	565
四半期連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 流動資産に属するもの 株式	12	10	2
固定資産に属するもの 株式	3,083	2,526	557
小計	3,096	2,536	559
合計	4,155	4,161	5

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当第2四半期連結累計期間は369百万円の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度末(平成23年3月31日)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 株式関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数オプション取引				
	売建				
	コール	53	-	64	10
	プット	144	-	27	116
	買建				
	コール	55	-	66	10
	プット	86	-	22	63
	合計	-	-	-	52

(注) 時価等の算定方法

株価指数オプション取引...連結貸借対照表日の株価指数オプション取引清算値段

(2) 通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	184	-	186	2
	オーストラリアドル	78	-	79	1
	香港ドル	391	-	392	1
	ユーロ	0	-	0	0
	タイバーツ	2	-	2	0
	買建				
	米ドル	50	-	50	0
	オーストラリアドル	40	-	42	1
	香港ドル	337	-	344	7
タイバーツ	4	-	4	0	
	合計	-	-	-	3

(注) 時価等の算定方法

為替予約取引...連結貸借対照表日の先物為替相場

当第2四半期連結会計期間末(平成23年9月30日)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 株式関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数オプション取引				
	売建				
	コール	27	-	26	1
	プット	24	-	12	11
	買建				
	コール	17	-	17	0
	プット	16	-	8	7
	合計	-	-	-	5

(注) 時価等の算定方法

株価指数オプション取引...四半期連結貸借対照表日の株価指数オプション取引清算値段

(2) 通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	202	-	203	0
	オーストラリアドル	97	-	97	0
	香港ドル	146	-	144	1
	ユーロ	0	-	0	0
	買建				
	米ドル	51	-	51	0
	オーストラリアドル	68	-	69	1
	香港ドル	119	-	120	0
	タイバーツ	0	-	0	0
	ブラジルリアル	3	-	4	0
	合計	-	-	-	3

(注) 時価等の算定方法

為替予約取引...四半期連結貸借対照表日の先物為替相場

(企業結合等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純損失()	8円80銭	3円49銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失()(百万円)	769	305
普通株式に係る四半期純損失()(百万円)	769	305
普通株式の期中平均株式数(株)	87,354,464	87,412,450
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失を計上しているため記載していません。

(重要な後発事象)

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月11日

東洋証券株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小澤 陽 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥村 始 史

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東洋証券株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東洋証券株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。